

糸島市補助金設計書

所管課	学校教育課
-----	-------

補助金名称	通学用ヘルメット補助金
区分	その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	【内規】糸島市通学用ヘルメット補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 2 __学校教育の充実

施策 __快適で安全・安心な学校教育環境の充実を図る

1 補助の目的

糸島市立中学校に就学し、通学のため自転車を使用する生徒のヘルメットの購入費用を補助することで、就学に係る経済的な負担を軽減することを目的とする。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

通学用ヘルメット購入事業（安全指導委員会による共同購入。生徒の自己負担あり。）

補助対象者

糸島市立各中学校の安全指導委員会（受益者：自転車通学する生徒）

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

通学用ヘルメット購入費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金額：ヘルメット 1 個あたり1,000円（通常、通学用ヘルメットは約2,800円。補助金額を除いた約1,800円は、生徒の自己負担）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成 3 2 年度まで